

令和3年度「東京都環境影響評価審議会」第5回総会

日時：令和3年7月20日（火）午前10時00分～

場所：Webによるオンライン会議

— 会 議 次 第 —

議 事

1 諮 問

「大井町駅周辺広町地区開発」環境影響評価書案

「国立印刷局王子工場整備事業」環境影響評価書案

2 受理報告

3 その他

【審議資料】

資料1 「大井町駅周辺広町地区開発」環境影響評価書案について

資料2 「国立印刷局王子工場整備事業」環境影響評価書案について

資料3 受理報告

<オンラインによる出席者>

委員	第一部会長	齋藤委員
	第二部会長	宮越委員
	荒井委員	平林委員
	池邊委員	廣江委員
	池本委員	水本委員
	日下委員	森川委員
	小林委員	宗方委員
	袖野委員	保高委員
	高橋委員	横田委員
	堤委員	渡邊委員

(18名)

事務局	木村政策調整担当部長
	宮田アセスメント担当課長
	下間アセスメント担当課長

資料 1

3 環 総 政 第 200 号

東京都環境影響評価審議会

東京都環境影響評価条例（昭和 55 年東京都条例第 96 号）第 50 条の規定に基づき、
下記事項について諮問する。

令和 3 年 7 月 20 日

東京都知事 小池百合子
(公 印 省 略)

記

諮問第 524 号 「大井町駅周辺広町地区開発」環境影響評価書案

資料 2

3 環 総 政 第 273 号

東京都環境影響評価審議会

東京都環境影響評価条例（昭和 55 年東京都条例第 96 号）第 50 条の規定に基づき、
下記事項について諮問する。

令和 3 年 7 月 20 日

東京都知事 小池 百合子
(公 印 省 略)

記

諮問第 525 号 「国立印刷局王子工場整備事業」環境影響評価書案

受 理 報 告 (7 月)

区 分	対 象 事 業 名 称	受 理 年 月 日
1 事後調査報告書	東京駅前八重洲一丁目東地区第一種市街地再開発事業（工事の施行中その1）	令和3年6月1日
	首都圏中央連絡道路（神奈川県境～一般国道20号間）建設事業（工事の完了後その2）	令和3年6月10日
2 変更届	都営桐ヶ丘団地（第4期・第5期）建替事業	令和3年6月11日

7月分受理報告に係る助言事項

報告年月日：令和3年7月20日

■事後調査報告書

(1) 東京駅前八重洲一丁目東地区第一種市街地再開発事業（工事の施行中その1）

事業者名：東京駅前八重洲一丁目東 A 地区市街地再開発準備組合、東京駅前八重洲一丁目東 B 地区市街地再開発組合

項目	助言事項		委員
騒音・振動	1	騒音・振動は基準値を下回っていますが、苦情数が1年間で18件と、やや多くなっています。今後も、適切な騒音・振動の抑制策を採りながら事業を進め、苦情が訴えられた場合には適切に対応して下さい。	高橋委員

(2) 首都圏中央連絡道路（神奈川県境～一般国道20号間）建設事業（工事の完了後その2）

事業者名：国土交通省 関東地方整備局、中日本高速道路株式会社八王子支社

項目	助言事項		委員
騒音・振動	1	道路交通騒音の事後調査において、交通量が予測条件の1.4～1.5倍もあり、結果、測定結果は予測結果を+1～+3 dB 上回り、かつ朝・夕の(旧)環境基準を超過した。当該道路の夜間交通量のほとんどは大型車(おそらく輸送車両)であることから、今後も超過状態が続くことが懸念される。早朝を含む夜間騒音の軽減にこれまで以上に取り組んでいただきたい。	廣江委員

■変更届

(1) 都営桐ヶ丘団地（第4期・第5期）建替事業

事業者名：東京都

項目	助言事項		委員
騒音・振動	1	変更前後で建替工事による騒音評価量は等価であっても、工事期間の変更(長期化)によって当初計画より長期間に亘る継続的な騒音の影響が心配される。騒音曝露の長期化が住民の負担に繋がらないよう、十分に配慮いただきたい。	廣江委員
	2	騒音・振動の評価結果が変わらないのは妥当だと思います。ただ、工期が数年間延長されるので、地域住民とより一層の円滑なコミュニケーションを図りながら事業を進めて下さい。	高橋委員
廃棄物	1	近年はアスベストについて評価書や事後調査でも扱われていますので、見直しに当たっても取り扱うことについて御検討いただくのが良いように感じます。	池本委員